

## 法人状況

### (1) 法人の理念・基本方針等

私たちは、社会福祉法人 横浜市社会事業協会の経営理念である「**夢と希望の持てる誰もが住みやすい社会との懸け橋を築く**」の実現を目指すため、3つの基本理念を定めております。

また経営理念、基本理念を抛り所に、2009年度から2018年度までの10年プランを策定し、法人・各施設の中長期的な課題解決に向けて取り組んでおります。

#### ■横浜市社会事業協会の経営理念と3つの基本理念

### 経営理念

夢と希望の持てる誰もが住みやすい社会との懸け橋を築く

#### 基本理念

- 1.人々に共感と信頼の得られる社会福祉事業を行うことにより、人々の安心した暮らしの実現を支援します。
- 2.地域の関係機関と連携しながら、地域における福祉の環境づくりに貢献します。
- 3.堅実かつ効率的な経営に努め、サービスの質の向上と安定的な提供を確保します。

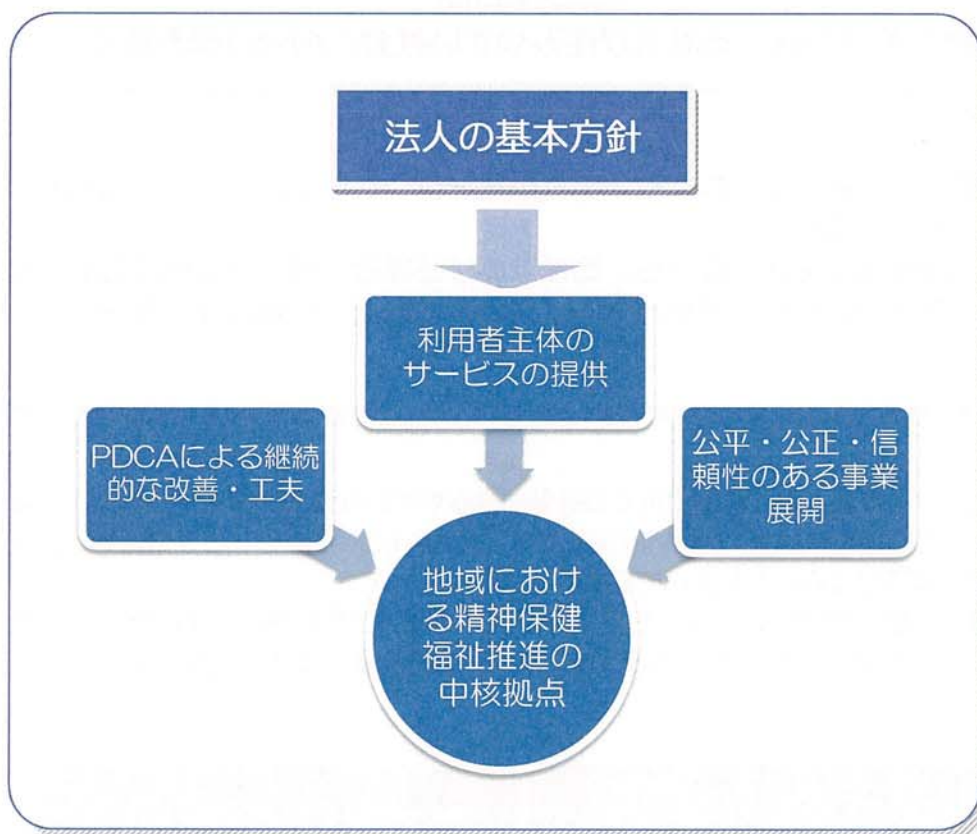
当法人では、経営理念「夢と希望の持てる誰もが住みやすい社会との懸け橋を築く」の実現を目指すため、3つの基本理念により、利用者の皆様からご満足いただけるサービスの提供と、職員の自己実現が果たせる環境づくりに力を注いでいます。

また経営理念、基本理念を抛り所に法人、各施設の中長期的な課題解決の取り組みとして、2009年度から2018年度までの10年プランを策定し、4つの目標の達成に取り組んでいます。



## 基本方針

- 1.多様化する住民の福祉ニーズに対応する  
地域の方々の多様化するニーズを的確に把握し、柔軟な対応を図り満足の得られるサービス提供を行います。
- 2.近隣の支えあいの関係を育む  
地域で支えあう意識の向上と良好な関係の醸成に努め、地域の方々のそれぞれの活動や、生活支援センターとの間のコーディネートを行います。
- 3.地域資源の濃密なネットワークを育む  
人的、物的な資源を活性化させるため地域のネットワークがさらに拡大、連携するよう事業を展開して行きます。



### ■基本方針

私たちは、地域における福祉保健活動は、「誰もが安心して心豊かに生活できる地域を作るための活動」が大切であると考えます。この事から、経営理念・基本理念を拠り所に策定した基本方針に基づき、これまで培ってきたノウハウを活かして、公平・公正で利用者主体のサービス提供を行ってまいります。これとともにサービス提供のあり方を継続的に改善・工夫を行い、法令等を遵守し、横浜市の代行者として公平・公正、信頼性のある事業活動を展開し、「**地域における精神保健福祉の中核施設**」として精神保健福祉活動への貢献を果たしてまいります。

## ■公共性の高い事業展開

当法人は、社会福祉法の規定により社会福祉事業を行うことを目的として設立された社会福祉法人であり、以下のような公共性・公益性の高い事業を展開しています。

- ①(第1種社会福祉事業、公益事業) 障害者支援施設 よこはまりバーサイド泉
- ②(第2種社会福祉事業) 居宅介護・訪問介護事業所、相談支援事業所 居宅サポート・リバーサイド泉
- ③(第1種社会福祉事業) 更生施設 横浜中央浩生館
- ④(第2種社会福祉事業、公益事業) 横浜市大岡地域ケアプラザ
- ⑤(第2種社会福祉事業、公益事業) 横浜市箕沢地域ケアプラザ
- ⑥(第2種社会福祉事業) 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター
- ⑦(第2種社会福祉事業) 共同生活介護事業所 グループホームゆい
- ⑧(第2種社会福祉事業) 共同生活介護・共同生活援助事業所 グループホームサンライズ

## (2) 財務状況

私たちは、法人の安定した経営基盤等を維持・継続・発展させるため、法人の経営理念、基本理念を拠り所に作成した法人本部及び各施設の中長期計画（2009年度からの10年プラン）に対して、4つの目標を立ててその実現に向け、財源の確保及び有効活用に積極的に取り組んでおります。

## ■法人の財務状況

2010年度決算では、法人合算で事業活動収入総合計1,338,766千円、事業活動支出総合計1,298,720千円となっており、**財務の健全性は極めて良好な状態**にあります。2010年度は地域に根差した事業展開とさらなる事業の充実を目指し、グループホームゆいⅦ(主たる対象=身体障害者)、グループホームサンライズ(主たる対象=精神障害者・知的障害者)を増設しました。2011年度には中長期計画に基づき、生活介護事業所(主たる対象=身体障害者/泉区)と、グループホーム(主たる対象=精神障害者/保土ヶ谷区)の増設を予定しています。各施設の安定した運営が法人全体の健全な経営に結びつき、多様化する福祉サービスに対応できるよう、また民間参入による競争原理にも負けないよう地域、利用者から選ばれる施設・法人を築きあげてきています。

効率的・安定した  
経営

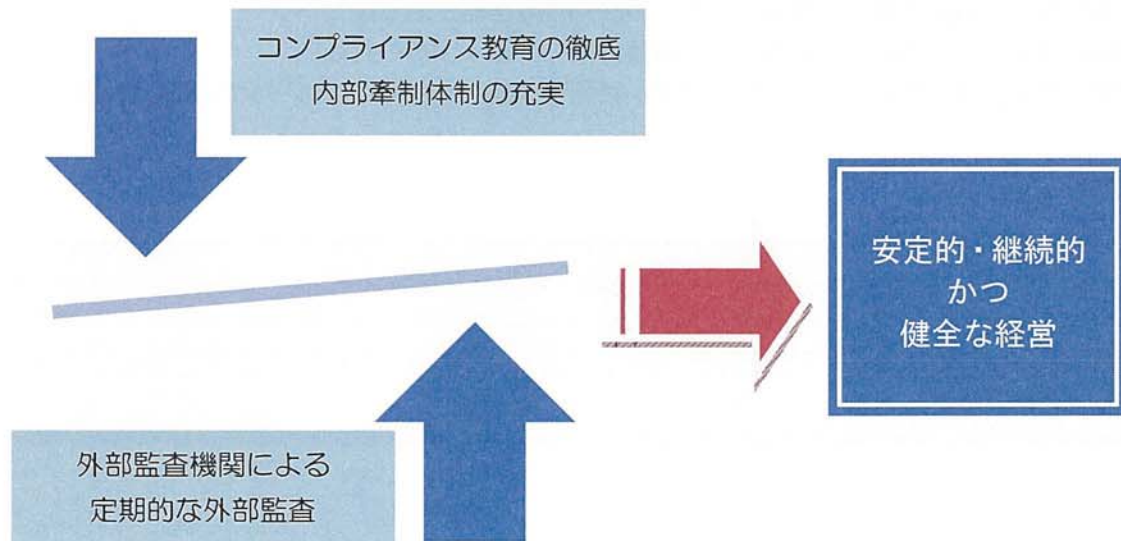
利用者・職員ともに  
安全・安心・快  
適な施設

利用者・職員に選  
ばれる施設

健全な経営  
(安定した経営)

## ■コンプライアンスへの取り組み

社会福祉法人は、「地域における福祉の発展、充実」を使命として、社会福祉事業の安定的かつ継続的な経営に努力するとともに、多様な福祉課題に対して柔軟かつ主体的に取り組む、極めて「公共性、公益性」の高い法人です。そのため、当法人では、関係法規の遵守はもちろん、社会的規範や社会倫理(モラル)を守る、いわゆる「コンプライアンス」の重要性について職員全員に徹底させる**コンプライアンス教育**を行っています。さらに、**外部監査機関による定期的な外部監査**を導入して会計管理体制の整備運用状況を点検するとともに、内部牽制体制づくりに高い意識を持って取り組んでいます。なお、外部監査機関の評価においては、施設の種類に応じた資金運用について法令通知に準拠した運用を行っていると認められており、かつ**内部牽制体制についても高い評価**を受けています。



## ■人的・組織的基盤

当法人は4つの目標にも掲げられているように人材育成に力を入れており、階層別キャリアアップを目指した系統的な計画に基づく各種研修を実施しています。これらが、単独の部署だけではなく施設・法人全体へ目をむけた5年後10年後の法人のあり方を検証していく原動力となっています。その結果、各施設での地域に根差した取り組み・安定経営として結実し、現在の安定した法人経営になっていると認識しています。

### (3) 応募理由

鶴見区は、山側の緑豊かな住宅地が広がる地域と、海側の京浜工業地帯に連なる下町とが混在する地域です。加えて多数の外国人のコミュニティが存在する「**多様性**」のある地域でもあります。鶴見区生活支援センターは、こうした地域の精神保健福祉を担う「**専門性**」を必要とする施設として開設されます。

一方、私たち横浜市社会事業協会は、生活保護法の更生施設や障害者支援施設、複数の地域ケアプラザの運営を通じて、常に「**多様なニーズ**」に応えてまいりました。それに加えて、保土ヶ谷区生活支援センターの運営を通じて、「**精神保健福祉への専門性**」も培ってきました。

この度、鶴見区に新設される精神障害者生活支援センターの開設にあたり、「**多様性**」と精神保健福祉の「**専門性**」を併せ持つ当法人が、その運営に携わり鶴見区精神保健福祉の地域課題解決に貢献していくことは『法人にとっての使命』であると考え、鶴見区生活支援センターの指定管理者に応募いたしました。

#### 《私たちが考える鶴見区の課題》

##### ■多様なコミュニティの存在から生じる課題

地域の課題	解決に向けた取り組み	達成目標
生活支援の場の不足	日常生活支援、相談支援	安心できる生活
潜在的利用者の存在	生活支援センターのPR、普及啓発出張相談、アウトリーチ、地域交流・地域連携活動	適切なサービスへつながる
ネットワーク力不足	区と協働したネットワーク会議の開催等関係機関とのネットワーク形成	関係機関の顔の見えるネットワークの確立
社会資源(住居支援)の不足	グループホーム/ケアホーム設置・運営	社会資源の創出
再始動した家族会への支援体制	家族会役員会・定例会への参加 家族相談会の開催、家族支援	家族会の活性化

##### ■私たちが考える鶴見区の現状（地域アセスメント）

私たちは、鶴見区には多くのコミュニティが形成され、互いに支えあう素晴らしい文化がありますが、同時にコミュニティ内から出ることができず、生活上の課題を抱えながら解決に至らない人も多く存在していると考えています。これは精神保健福祉領域の分野においても同様と推測され、これまで生活課題を多く抱えながら、相談に応えられる専門相談員や支援者が身近にいないため、適切なサービスにつなげることができない方、生活が破綻しかけている方等が数多く存在していると考えます。私たちは、鶴見区の地域アセスメントから見えてきた地域課題に対して、その解決に向けて全力で取り組みたいと考えます。

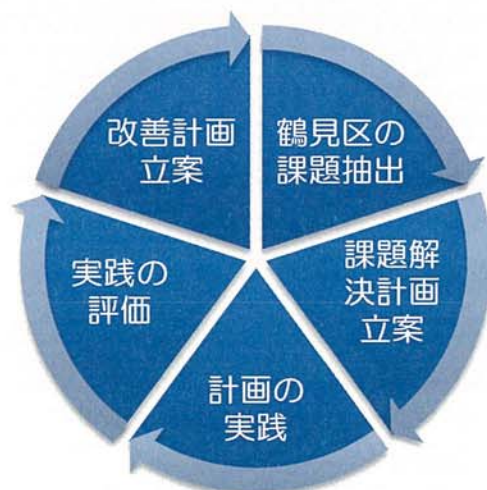
##### ■横浜市社会事業協会の歩み

社会福祉法人 横浜市社会事業協会は、1981 年生活困窮者を支援する生活保護法における更生施設「横浜中央浩生館」の受託経営をスタートに、1983 年最重度の身体障害者を受け入れる身体障害者療護施設「よこはまりバーサイドとつかホーム」(現障害者支援施設「よこはまりバーサイド泉」)の運営を開始しました。1993 年には、横浜市大岡地域ケアプラザを、また 2002 年には、横浜市箕沢地域ケアプラザの受託経営を開始し、常に生活困窮者、障害者、高齢者等に寄り添う支援を行ってまいりました。このような多種の施設を運営する中で利用者支援、家族支援、地域との連携、グループホーム/ケアホームという社会資源の創出等多くの実績及びノウハウを蓄積してきました。当協会の理念である「夢と希望の持てる誰もが住みやすい社会との懸け橋を築く」とは、「生活困窮者、障害者、高齢者等に常に寄り添い支援している我々だからこそ発

信できる多くのものがある。それを持って社会との懸け橋となり誰もが住みやすい街に、そして住みやすい国に変えていこう」という決意のこもったものです。

### ■保土ヶ谷区生活支援センターの運営

横浜市中心浩生館は保土ヶ谷区生活支援センター開設当時、精神障害者が8割を超える施設であり、入居者に寄り添い生活支援を行っています。その実績を評価していただき2003年保土ヶ谷区生活支援センターの受託経営をスタートしました。保土ヶ谷区生活支援センターは、利用者や家族から大変良い評判をいただいておりますが、まだまだ発展途上で多くの改善点があることも認識しています。私たちは、8年間の運営の中で多くのノウハウやネットワークを蓄積し、これら蓄積してきたソフト資源は、そのまま鶴見区生活支援センターで活用できるもの、また応用して活用できるものなど多くのソフト資源を有していると自負しています。



### ■鶴見区生活支援センター応募の理由

私たちは、下記の3つの理由から、鶴見区生活支援センターの指定管理者になることを希望し応募いたしました。

1. 平成22年度鶴見区区民意識調査、鶴見区の将来像については、「治安がよい安心して暮らせるまち」に続いて「子どもから高齢者、障害者など、すべての人にやさしいまち」が第2位となっており、福祉保健に対する関心の高さがうかがえます。このような地域こそ、当法人の理念である「誰もが住みやすい社会」を広げていく地域であると考え、鶴見区における精神保健福祉活動の推進に貢献いたしたく、応募いたしました。
2. 精神障害者支援の分野に目を向けると、精神障害者等基礎把握数では市内第2位であるにもかかわらず、社会資源が不足(地域活動支援センター2か所、グループホーム3か所、通所授産施設1か所)しています。また、専門相談機関がなかったために機関間連携も不十分な状況にあると認識しています。私たちは保土ヶ谷区生活支援センターを含め、5か所の社会福祉施設、1か所の居宅サービス事業所、8か所の障害者グループホームを設置・運営しております。これら高齢者・身体障害者・精神障害者の各施設及び生活保護更生施設での運営実績や培ってきたノウハウ・人材を活かして、鶴見区の精神障害者福祉の向上に貢献いたしたく、応募いたしました。
3. 私たちは、指定管理者への応募に先立ち、鶴見区の地域アセスメントを行った結果、前述したようにさまざまな地域課題があることを知りました。そしてその課題解決へ向けて必要なものは、高い専門性を発揮することができる生活支援センターの存在であると考えます。私たちは、保土ヶ谷区生活支援センターの運営から学んだ多くのノウハウを活用して、鶴見区が抱える地域課題解決に貢献いたしたく、応募いたしました。

法人名

社会福祉法人 横浜市社会事業協会